

防災連載(第11回)

「消防団」について

Q テレビで消防団とか消防士という言葉を聞くけどそもそも消防署、消防団、消防士ってどう違うの？ また、消防団ってどんなことをしているの？



A 消防署は、地方公共団体に属する組織です。その中で働く職員は地方公務員で、テレビなどでは職業用語として「消防士」と言われることがあります。消防署で働く人は総称して消防職員や消防吏員というのが正式な呼び方になります。真鶴町は、消防事務を湯河原町に委託していますので、湯河原町消防署真鶴分署が設置されています。

一方、消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆け付け、その地域での経験を活かした消火活動や救助活動などを行います。消防団は市区町村が条例などで設置するもので、神奈川県内では全ての市町村が運営しています。消防団で活動する人を消防団員といいます。

真鶴町の消防団について

真鶴町消防団員は、真鶴町に在住または在勤している18歳以上の人で、普段は、自分の職業に従事しており、災害発生時に招集して活動を行います。年報酬や出動手当は支給されており、また、5年以上勤務した場合は退職報奨金も支給される特別職の地方公務員になり、活動中の怪我などは公務災害として補償されます。「自らの地域は自らで守る」の精神のもと現在76名が消防団員として活動していますが、全体的には、ボランティア要素の強い組織になります。

消防団には、団長、副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員の7つの階級があります。団長は町長から任命され、副団長以下の消防団員は団長が任命します。

災害活動以外には、地域の防災リーダーとして、防火指導や防災訓練などを行ったり、町の主要イベントなどの警備に従事します。

また、昼夜を問わず災害時に活動できる備えをしています。

真鶴町には、第1分団から第4分団まで4つの分団があり、町内全域をカバーしています。消防相互応援協定により小田原市側へは白糸川まで、湯河原町側へは新崎川まで応援出動します。



近年は、人口減少により消防団員も減少傾向にあります。

真鶴町に在住、または在勤している18歳以上の人でしたらどなたでも入団できます。

あなたも真鶴町消防団員として活躍してみませんか？

登録制メールについて

町からの災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしております。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。※登録方法が不明な場合は総務課防災係にお問い合わせください。

真鶴町お知らせメール 登録手順(下記QRコードを読み込んでください。)

PC・スマートフォンの場合 フィーチャーフォン(ガラケー)の場合 ※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。



t-manazuru@sg-p.jp

□問い合わせ 総務課 ☎内線314